

平成30年度 第1回 龍ヶ崎市営住宅入居者選考委員会

会 議 議 事 録 (要 旨)

| | | | | | 記録者 | 長野大地 |
|--------------------------|---|-----|-----|-----|-----|------|
| 供 覧 | 部 長 | 課 長 | 補 佐 | 係 長 | 課 員 | |
| | | | | | | |
| 会議名 | 平成30年度第1回龍ヶ崎市営住宅入居者選考委員会 | | | | | |
| 開催日時 | 平成30年8月22日(水) 午後2時00分～3時00分 | | | | | |
| 開催場所 | 龍ヶ崎市役所 5階 第3委員会室 | | | | | |
| 主催者 | 龍ヶ崎市長 中山一生 | | | | | |
| 出席者 | (委員) 久米原孝子会長 , 野口宣二副会長 山宮留美子委員 , 宮澤小枝子委員 岡部美知子委員 , 川村春男委員 佐々木孝誠委員 (事務局) 宮本部長, 廣瀬課長, 生井課長補佐, 北澤主査 野崎副主幹, 長野主事補(記録者) | | | | | |
| 欠席者 | 飯塚雄子委員, 大竹忠幸委員, 岩崎清委員 | | | | | |
| 議題及び会議 の公開又は非 公開の別 | 1. 会長及び副会長の選任について | | | | | 公開 |
| | 2. 市営住宅の概要及び現状について | | | | | 公開 |
| | 3. 平成30年度市営住宅入居者募集概要について | | | | | 公開 |
| | 4. 入居者の選考について | | | | | 非公開 |
| | 5. その他 | | | | | 公開 |
| 非公開の理由 | 龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例第5条第2項該当 | | | | | |
| 傍聴人の数 | 0人 | | | | | |

| | |
|---------------|---|
| <p>[事務局]</p> | <p>定刻となりましたので、これより平成30年度 第1回 龍ヶ崎市営住宅入居者選考委員会を開会いたします。</p> <p>まず本日の会議資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元の資料をご確認ください。資料は席次表を除きまして、『会議資料』『龍ヶ崎市公共施設配置図』『別冊資料』『龍ヶ崎市営住宅入居者選考委員会名簿』『龍ヶ崎市営住宅入居者選考委員会条例』の5つになります。なお、『別冊資料』につきましては、個人情報が含まれております。そのため、会議終了後、回収をさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>以上申し上げました5つの資料につきまして、不足はございませんでしょうか？</p> <p>資料の不足もないようですので、会議に入る前に本日の出席状況について、ご報告いたします。本会の委員数10名に対し、本日の出席委員数は7名であり、龍ヶ崎市営住宅入居者選考委員会条例第6条第3項の規定に基づく、過半数の出席がありますので、本委員会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、本日の会議でございますが、龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例に基づきまして、会議は原則公開となっております。しかし、『4. 入居者の選考』につきましては、個人情報が含まれておりまして、それを基に審議することとなりますので、非公開とさせていただきます。</p> <p>次に、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>これまで都市計画課が担当をしておりましたが、本年4月より都市施設課が担当することとなっております。都市施設課は、本年4月に新設され、それと併せまして、人事異動がございましたので、担当職員の紹介をさせていただきたいと思います。</p> <p>(担当職員の紹介。)</p> <p>それでは、都市整備部長の宮本より、一言ごあいさつ申し上げます。部長、よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>[宮本部長]</p> | <p>(部長挨拶)</p> |
| <p>[事務局]</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に入らせていただきたいのですが、本委員会の委員につきましては、昨年6月に委嘱をさせていただいておまして、今回初めて会議を開催することとなりますので、まだ会長と、副会長が決まっていない状況でございます。そこで今回、その会長と副会長を選任いただきたいと思います。</p> <p>なお、会長が決まるまでの間は、事務局の方で進行をさせていただきたいと思います。事前に配布しました『龍ヶ崎市営住宅入居者選考委員会条例』をご覧ください。会長及び副会長の選任につきましては、第5条</p> |

平成30年度 第1回 龍ヶ崎市営住宅入居者選考委員会

| | |
|---------|---|
| | <p>によりまして、委員の互選により選任することとなっております。 どなたか立候補、または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか？</p> |
| [委員] | (立候補、推薦なし) |
| [事務局] | <p>特に意見が無いようであれば、事務局の方から提案をさせていただきたいと思っております。これまでの経緯ですと、会長職につきましては、市議会議員の方で、事務局を所管する環境生活委員会から選出された委員にお願いしておりました。また、副会長につきましては、民生委員児童委員連合協議会より選出された委員にお願いしておりました。</p> <p>今回にあてはめますと、会長につきましては久米原委員、副会長につきましては4名の中のどなたかということになりますが、事務局の方で事前に野口委員にご相談させていただいております。</p> <p>もし立候補や、推薦が無ければ、会長に久米原委員、副会長に野口委員に了承をいただいておりますが、皆様いかがでしょうか？</p> |
| [委員] | (異議なし) |
| [事務局] | <p>会長及び副会長の選出、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ご信任いただきました久米原会長、野口副会長を代表しまして、久米原会長より一言ご挨拶を頂戴したいと思います。</p> <p>久米原会長、よろしく願いいたします。</p> |
| [久米原会長] | (会長挨拶) |
| [事務局] | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、当委員会条例第6条第2項の規定に基づきまして、この会議の議長は久米原会長となります。そのため、この後の議事進行は久米原議長にお願いしたいと思います。</p> <p>久米原議長、よろしく願いいたします。</p> |
| [久米原議長] | <p>それでは、議長を務めさせていただきます。あらためて、議事進行にご協力をお願いします。</p> <p>議事に入ります前に、会議録署名人の選出を行いたいと思っております。会議録署名人につきましては、事務局の方で作成していただいた会議録を確認していただく方となります。また、この会議録署名人につきましては、市の情報公開制度に基づくものとなります。</p> <p>それでは会議録署名人を2名選出したいと思います。事前に事務局で了承を得ているとのことですので、議長より指名させていただいてもよろしいでしょうか？</p> |
| [委員] | (異議なし) |

| | |
|----------------|--|
| <p>[久米原議長]</p> | <p>それでは、岡部委員と佐々木委員に会議録署名人をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか？</p> |
| <p>[委員]</p> | <p>(異議なし)</p> |
| <p>[久米原議長]</p> | <p>異議もないようですので、岡部委員と佐々木委員につきましては、会議録署名人をお願いいたします。 それでは、早速、議事に入らせて頂きます。 なお、議事の中で質疑等がありました場合は、挙手をしていただき、指名を受けた後に発言していただきますようお願いいたします。 それでは、『2. 市営住宅の概要及び現状』について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| <p>[事務局]</p> | <p>それでは説明させていただきます。 選考委員会が平成26年より開かれていなかった状況がございますので、大きく4つに分けて市営住宅の概要と現状をご説明したいと思います。 お手元の会議資料2ページをご覧ください。『2. 市営住宅の概要及び現状について』でございます。 『①市営住宅の所在地、戸数等について』でございますが、市営住宅につきましては、住宅に困っている比較的所得が低い方のために、低廉な家賃で賃貸することを目的に、市が国の補助を受けて整備した住宅となっております。公営住宅法や市営住宅管理条例等によって入居資格や入居後の義務・制限等が定められています。 ここで、別資料となっております『龍ヶ崎市公共施設配置図』をご覧ください。 現在、龍ヶ崎市には市営住宅が3団地ございまして、図の中に赤い色で記している箇所があるかと思いますが、そちらが3つの市営住宅となっております。富士見住宅と奈戸岡住宅につきましては、この市役所から北竜台市街地へ向かう中程に立地されております。また、砂町住宅につきましては、龍ヶ崎市街地の南東部に立地されております。 再度、会議資料の2ページをご覧ください。 それでは、各団地の概要について説明させていただきます。まず富士見住宅でございますが、3階建ての8棟、114戸となっております。間取りは全て3DKとなっております。奈戸岡住宅につきましては、3階建ての2棟、30戸となっております。間取りは富士見住宅同様、全て3DKとなっております。砂町住宅につきましては、2階建ての6棟、24戸となっております。3つの間取りがございます。間取りは3DK、2DK、1LDKの3種類ございまして、各々8戸ずつとなっております。その砂町住宅ですが、住宅の内部は極力段差の少ない構造となっております。緊急時の警報装置が設置されるなど、高齢者や身体障がい者に配慮されて建設</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>された住宅となっております。それら3つの団地合計で168戸を管理している状況となっております。</p> <p>続きまして『②市営住宅の募集倍率』についてでございます。</p> <p>今回の会議が約4年振りの開催ということを踏まえまして、近年における募集倍率の推移について整理したものを記載してございます。</p> <p>まず市営住宅入居者募集の時期でございますが、空き室が発生次第、行っている状況でございます。そのため、1年間に2回、入居者募集を行った年もございます。グラフを見ていただきたいのですが、平成27年頃から募集倍率がほぼ1倍を超えない状況となっております。そのため、近年では、入居資格を満たしている方から入居申し込みを受ければ、入居できる状態が続いている状況でございます。</p> <p>また、どの程度の倍率なのか、ということにつきまして、一番管理戸数が多い富士見住宅の倍率を記載してございますので、そちらを参考にさせていただきたいと思っております。</p> <p>1ページめくって、3ページをご覧ください。</p> <p>市営住宅の入居世帯について統計をとったものになります。</p> <p>まず『③市営住宅入居者の世帯数、世帯種別』についてでございます。市営住宅にお住まいの方を一般世帯を始めとした6つの種類に分類して、その世帯数について統計をとってございます。そのグラフを見ていただきますと分かる通り、水色の一般世帯、オレンジ色の母子世帯が減少してきており、それに伴って入居している世帯数も減少している傾向となっております。</p> <p>続きまして、『④市営住宅入居者の年齢層』についてでございます。</p> <p>こちらにつきましては、世帯員も含めた全入居者について、年齢層ごとに統計をとったものでございますので、上段の世帯数とは数字が異なっておりますことにご注意願います。</p> <p>その内容でございますが、水色の0～19歳、オレンジ色の20～39歳が減少傾向にありまして、黄色の60歳以上が微増となっております。また、全体としては減少傾向となっておりますので、市営住宅も少子高齢化が進んでいる状況となっております。</p> <p>そういった若い世代が減少している原因につきましては、現在調査している状況でございます。</p> <p>以上、市営住宅の概要及び現状でございます。</p> |
| [久米原議長] | ただいまの説明について、質疑のある方はいますか。 |
| [委員] | (質疑等なし) |
| [久米原議長] | 質問が無いようですので、次に『3. 平成30年度市営住宅入居者募集概要』について事務局より説明をお願いします。 |
| [事務局] | それでは、『3. 平成30年度市営住宅入居者募集概要』について説明 |

| | |
|---------|--|
| | <p>いたします。</p> <p>今回の入居者募集につきましては、7月17日から8月3日までの3週間、行っております。その周知方法でございますが、広報紙への掲載、市公式ホームページへの掲載、市の掲示場への掲示と3つの方法で周知しております。</p> <p>募集戸数でございますが、全部で26戸募集いたしました。その内訳としまして、一般住宅として富士見住宅15戸、奈戸岡住宅6戸、砂町住宅1戸の22戸と、高齢者・障がい者世帯向け住宅として4戸となっております。</p> <p>募集を行った住宅はいずれも上下水道、都市ガス完備でございますが、エレベーターはございません。間取りは砂町住宅だけ2DKとなっておりますが、その他は全て3DKとなっております。</p> <p>今後のスケジュールでございますが、今回は砂町住宅において、募集1戸に対して、申し込みが2件となっております。そのため、この選考委員会で優先順位が決まらない場合は、公開抽選を8月30日に行った後、12月1日入居可能として手続きを進めることとなります。この件につきましては、入居者選考の後に、ご説明いたします。</p> <p>なお、市営住宅の家賃につきましては、世帯の収入によって変わります。どの程度の家賃になるのか、という目安につきまして、5ページに参考資料を掲載しております。縦の列が今回募集しました住宅になっておりまして、横の行が公営住宅法による収入の区分となっております。上から下にかけて、各住宅毎の差はありますが、横の収入区分の方が大きく変わることが確認できると思います。</p> <p>以上です。</p> |
| [久米原議長] | 事務局から説明のありました募集概要について、質問はありませんか。 |
| [宮澤委員] | 月額の入居金額は、どのように計算しているのでしょうか？ |
| [事務局] | 税法上の所得額から、扶養控除として1人あたり38万をかけた額を差し引いて、12で割ったものが収入月額となります。その他の控除もありますが、一般的にはこのようになっております。 |
| [宮澤委員] | 収入ではなく、所得ということでしょうか？ |
| [事務局] | その通りです。所得です。 |
| [久米原議長] | 他に質問が無いようでしたら、『4. 入居者の選考』について事務局より説明をお願いします。 |
| [事務局] | それでは、『4. 入居者の選考』について説明いたします。 (4. 入居者の選考については非公開) |

平成30年度 第1回 龍ヶ崎市営住宅入居者選考委員会

| | |
|---------|---|
| [久米原議長] | それでは、『5. その他』について、事務局より説明がありますので、事務局より、説明をお願いします。 |
| [事務局] | 5. その他でございますが、先ほどご審議していただきました入居者選考の結果により、今後、公開抽選という形で執り行わせていただきたいと思います。その日時でございますが、会議資料の7ページにありますとおり、来週8月30日(木)午後6時30分からということで予定したいと思います。 公開抽選につきましては、龍ヶ崎市営住宅管理事務取扱要綱というものがあつたのですが、その5条に定められた番号くじを用いた方法により行うこととなります。その際、入居者選考委員の立ち会いのもと、執り行うことになるのですが、その立会人を決める必要がございます。どなたか立ち会っていただける方はいらっしゃいますでしょうか。 |
| [久米原議長] | 事務局に伺いたいのですが、これまではどのように決めていたのですか？ |
| [事務局] | これまでの経緯ですが、会長又は副会長のいずれかから1名と、民生委員から推薦をいただいている方から1名出席していただいております。 |
| [久米原議長] | それでは、1人は私か野口副会長のどちらかということですね。では、少し2人で相談します。 (会長・副会長で協議。) |
| [久米原議長] | では、まずは野口副会長にお願いいたします。あと1名は民生委員から推薦を受けている方で、今回副会長にも会議録署名人にも選ばれていない川村委員にお願いしたいのですが、いかがでしょうか？ |
| [川村委員] | わかりました。 |
| [久米原議長] | ありがとうございます。それでは立会人も決まりましたので、本日の議事は終了いたしました。期間が空いて開催された会議ですので、事務局に聞いておきたいことはありませんでしょうか？ |
| [山宮委員] | 別冊資料に関しては、回収しますか？ |
| [事務局] | はい。別冊資料につきましては、この会議終了後、回収いたします。 |
| [久米原議長] | その他特に無いようですので、これで閉会にしたいと思います。今お話しがありましたように、別冊資料につきましては、個人情報が含まれてお |

平成30年度 第1回 龍ヶ崎市営住宅入居者選考委員会

りますので回収していただきます。事務局に返却してからお帰り下さい。
本日はお忙しい中、お時間をいただきまして、また円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。